

令和元年度第2回小牧市こども・子育て会議

日 時	令和元年8月22日(木) 午後2時	
場 所	小牧市役所 本庁舎6階 601会議室	
学識経験者	岡崎女子大学子ども教育学部教授	矢藤 誠慈郎
	保育士経験者(元指導保育士)	長江 美津子
各種団体関係者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤 和子
	小牧市青少年健全育成市民会議 代表	野々川 和明
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	沖本 榮作
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	山岸 伊久美
	小牧市社会福祉協議会 代表	山田 好広
	小牧市母子保健推進協議会 代表	山本 恒子
	保育園長会 代表(公立園)	今東 優貴代
	保育園長会 代表(公立園以外)	長谷川 誓
	保育園保護者会 代表(公立園)	丹羽 尚美
	保育園保護者会 代表(公立園以外)	佐藤 絵理
	小牧市私立幼稚園連合協議会 代表	松岡 明範
	小牧市私立幼稚園保護者会 代表	渡邊 哲基
	小牧市立第一幼稚園 代表	小川 由美子
	事業者 代表	岡田 和秀
	勤労者 代表	廣瀬 和史
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	佐橋 明味
	小牧市子ども会連絡協議会 代表	伊東 聖史
	こまき市民活動ネットワーク	鳥居 由香里
公募委員		舟橋 精一
		馬場 容子
欠席委員	小牧市小中学校校長会 代表	中川 裕子
	小牧市区長会 代表	水草 貴裕
	小牧市小中学校PTA連絡協議会 代表	山村 康介

※傍聴者5名

1 あいさつ

【事務局】

本日は、お忙しいところ会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから令和元年度第2回小牧市こども・子育て会議を開催いたします。司会は、私、こども政策課長の永井が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本会議は公開となっており、ただいまのところ傍聴者が5名となっております。なお、本日はインターンシップの大学生が職場体験の一環として傍聴をしておりますので、ご承知おきをお願いいたします。

また、本日は現在19名の委員の方にご出席いただいております、過半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、中川委員、山村委員がご欠席、丹羽委員、佐藤委員が遅れてのご到着とご連絡をいただいておりますので、あわせてご報告いたします。

それでは、初めにこども未来部長の鍛冶屋よりご挨拶申し上げます。

【こども未来部部长】

皆様、こんにちは。本日は、ご多忙にもかかわらず、令和元年度第2回小牧市こども・子育て会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、皆様方にはそれぞれの立場から日ごろより格別のご支援、ご協力をいただき、改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、この10月から幼児教育・保育の無償化が始まります。これに伴い、市においても必要な予算措置や事業者への説明、また保護者への周知などを進めております。

一方、保育士の不足は深刻で、保育現場では先生方の頑張りに支えられて、日々業務を進めているのが現状であります。この無償化に伴い、保育ニーズの増加が見込まれますが、しっかり行っていくために可能な限りの対応をしていきたいと考えております。

本日は、前回に引き続き、平成30年度の実績の検証や子ども・子育て支援事業計画の次期計画についてを議題とし、去る7月に開催されました第1回放課後子ども総合プラン導入検討委員会の検討状況や、成人年齢の引き下げに伴う成人式のあり方についてご報告をさせていただきたいと思っております。

本日も委員の皆様の忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、矢藤会長より一言お願いいたします。

【矢藤会長】

皆さん、こんにちは。まだまだ大変暑い中、お集まりいただきありがとうございます。

今日は、平成30年度の実績報告の検討の最後となります。これを受けて、市民の皆さんに提示していくこととなります。それにあわせて、次期、来年度から5年間の計画の立案がこれから本格化していきますので、活発なご議論と円滑な執行にご協力をよろしくお願いいたします。

それから、私はこのような会議を学生さんがご覧になるのは大変いいことだと思っていまして、小牧市の子どものために、もちろん議員さんや市役所の方が頑張ってくださいているわけですが、こうやって市民のみなんで一生懸命小牧の子どもの将来のことを考えて議論しているという場をぜひご覧いただき、学んでいただければと思います。

なお、私ごとで恐縮なのですが、私、9月20日で岡崎女子大学を退職しまして、9月21日から千葉県のと洋女子大学というところに異動することになりました。当初、辞任を前提に事務局にご連絡を差し上げていたところですが、調整をしていただいて、今年度、計画立案の大事な年に当たるということで、最後まで残り半年をご配慮のもとに務めさせていただくことになりましたので、引き続きよろしくお願いいたします。以上です。

【事務局】

ありがとうございました。

ただいまご挨拶にもありましたとおり、9月より矢藤会長が千葉県にあると洋女子大へ異動されるとのことです。事務局にも事前にご相談をいただいております。矢藤会長には、長年本市の子ども・子育て施策にご協力をいただいております。今年度におきましては、次期子ども・子育て支援事業計画の策定や、放課後子ども総合プラン導入のための節目とも言える年度となっております。そのため、事務局といたしましては、矢藤会長にぜひ引き続き会長職をお願いさせていただきたく、調整をとらせていただきました。つきましては、委員の皆様におかれましても、今回の事情についてご承知おきをいただきたく、何とぞよろしくお願いいたします。

また、矢藤会長におかれましては、遠方よりご出席をお願いすることとなり、大変ご足労をおかけいたしますが、引き続き会長職をお引き受けいただきましたこと、心より感謝を申し上げます。この

場をもちまして改めて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、会議に入ります前に、今回の資料の確認をさせていただきます。

今回、会議で使用する資料につきましては、すべて、事前に2度に分けて送付させていただいていますが、まず、本日机の上に配付をさせていただきました次第につきましては、お送りしたものと差しかえをお願いいたします。それでは、順に確認させていただきます。

資料1-1、小牧市子ども・子育て支援事業計画平成30年度実績報告書の1、資料1-2、小牧市子ども・子育て支援事業計画平成30年度実績報告書2、資料2-1、次期計画に係るワークショップ・調査の報告について、資料2-2、次期計画の骨子案、資料3として、放課後子ども総合プラン導入検討委員会からの報告について、資料4-1、今後の成人祝賀式に関するアンケート集計について、資料4-2、令和元年度成人式関連調査の結果となっております。

また、前回に引き続き、ご持参をお願いしております資料としまして、参考資料、小牧市子ども・子育て支援事業計画、平成30年3月改訂版です。

よろしいでしょうか。過不足がございましたら、お申し出ください。大変資料が多く恐縮ですが、よろしいでしょうか。

それでは、議題に入らせていただきます。ここからの会議の進行につきましては、矢藤会長へお願いさせていただきます。矢藤会長、よろしくをお願いいたします。

【矢藤会長】

それでは、次第の2. 議題の(1)小牧市子ども・子育て支援事業計画の平成30年度の実績報告について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、小牧市子ども・子育て支援事業計画の平成30年度実績報告について説明いたします。大変申し訳ございませんが、先に資料の訂正をお願いいたします。

まず、資料1-1の8ページ、ナンバー2. 一時預かり事業をお願いいたします。

左から3列目の30年度の実績の上段、保育園・第一幼稚園の5行目になりますが、「緊急一時」を「31件」から「35件」に訂正をお願いいたします。

それから、2つ下の段になります。「平成30年9月より」から始まる子育て世代包括支援センタ

一分ですが、同じく5行目、「平成30年度実績：95人（7か月分）」を「96人」に訂正をお願いいたします。

次に、資料1-2も1カ所訂正がございますので、よろしくお願いいたします。資料1-2の11ページです。中段に、左上に実績と記入されている表がありますが、右から2列目の30年度の上から4つ目と5つ目、それぞれ「4, 255」という数字が入っておりますが、両方とも「4, 259」に訂正をお願いいたします。

それでは、資料1-1にお戻りください。先日の第1回会議におきましていただきましたご意見を各施策の最後にある「こども・子育て会議での意見」欄に記載いたしました。

具体的には、まず4ページ、ナンバー7. 地域活動事業に対して、同じページの一番下になりますが、「地域活動事業について予算や補助等が必要ではないか」。

次に5ページ、ナンバー1. 少年センター事業に対して同じページの一番下、「青少年に関する相談活動について、引きこもりやゲーム依存症への支援対策プログラム等も検討願いたい」。

次に8ページ、ナンバー3. 子育て短期支援事業（ショートステイ）、続きまして10ページのナンバー1. 事業所内保育所の設置促進に対して、10ページの一番下になりますが、「企業主導型保育事業や認可外保育施設の具体的な利用状況等についての情報提供を望む」、「認可外保育施設や地域型保育について、どこにいても一定の水準の質が確保されるように具体的、積極的な方策を望む」、「子育て短期支援事業（ショートステイ）の利用は、もっと増えてもよいのではないか」。

続きまして、14ページのナンバー2になります。児童虐待防止のための早期発見・早期対応に対して、同じページの一番下、「虐待に関して、地域の病院と連携を図ってほしい」、「児童虐待防止法の改正について、内容の周知方法や関連する施策などを積極的に検討していただきたい」、「虐待の継続件数について情報提供を望む」。

続きまして、18ページのナンバー5. 就学前施設と小中学校との連携の推進について、第1回会議では、右から2番目の列の質的分析が特になし、その右の課題・特記すべき事項が空欄でしたが、質的分析の欄に「小中学校教員の参加が増えてきた」、課題・特記すべき事項に「公私・幼保・幼小連携に向けた研修への積極的な参加が望まれる」と記載をさせていただいております。

また、このナンバー5に対しましては、同じページの一番下、「就学前施設と小中学校との連携推

進について、私立幼稚園が出席しやすくなるような工夫を望む」。

次に19ページ、ナンバー4. 乳児家庭全戸訪問事業に対して、21ページの一番下になりますが、「訪問における言葉の壁について、アプリ等、ツールの活用を期待したい」。

資料1-1については以上です。続きまして、資料1-2をお願いいたします。

資料1-2の1ページです。

教育・保育の量の見込みと提供体制の確保のうち、保育園、認定こども園、地域型保育事業に対してですが、2ページをお願いいたします。

2ページの一番下、「確保の内容と実績が乖離しているケースが見受けられるため、今後の見込みについてしっかり分析されたい」。

次に、15ページをお願いいたします。

15ページ、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保のうち、保健連絡員、保健連絡員OBによる赤ちゃん訪問に対して、先ほど資料1-1にも同様の説明を申し上げましたが、同じページの一番下、「訪問における言葉の壁について、アプリ等、ツールの活用を期待したい」。以上となります。

本日につきましては、これらの記載しましたご意見に対するご確認と前回会議に引き続き、各事業の実績などに対するご意見をいただきたいと思っております。

なお、実績報告に対するご意見をいただくのは今回までとさせていただきたいと思っております。次回第3回会議においては、実績報告の最終版の報告という形をとらせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。説明は以上です。

【矢藤会長】

事務局からは以上でよろしいですか。

【事務局】

前回の会議で保留になっていた分について報告したいと思いますので、よろしく申し上げます。

資料の1-1、14ページの2番、児童虐待防止のための早期発見・早期対応ということで、要保護児童対策地域協議会の継続件数について、昨年度29年度と30年度にどれだけ重複していたかということでご質問がありましたが、重複件数につきましては、414件のうち202件が重複してお

りました。

また、施設措置で施設に入所した人数、一時保護の人数のご質問があったかと思しますので、こちらについてもあわせて報告したいと思います。

措置入所者数につきましては、平成30年度は33人でした。一時保護の児童の人数につきましては55名となっています。よろしくお願いいたします。以上です。

【矢藤会長】

ありがとうございました。

ただいまご説明がありました実績報告は、前回に引き続きの議題となっております。前年度のこの会議の中で、報告様式の変更についても検討を行って、今年度はこの新しい様式で報告を提示していただいております。全体として、一個一個見るといったようなことはしませんので、全体として次年度や次期計画に向けてのご意見のほか、各取り組みの内容評価等を含め、ご意見をいただければと思います。何かご意見またはご質問等ございますでしょうか。この実績報告について議題とするのは、今回が最終になりますので、よろしくお願いいたします。

よろしくお願いいたします、舟橋委員。

【舟橋委員】

要対協関連の細かい数字のご報告、ありがとうございました。

資料1-1の9ページのナンバー4の関連です。児童クラブの事業についての質問ですが、これを利用する条件として、通常は午後6時半までの利用ですね。そうした場合に、父母の就労、通勤などの事情によって、その時間までに迎えに来られない人も結構おられるかと思えます。そういう方の実態について確認したいと思います。

また、その対処の仕方として、父母ではなく祖父母の協力や、ファミリー・サポート・センターの利用ということがあると思いますが、そういったサービスの利用状況などがわかればよろしくお願いいたします。

【事務局】

ただいまのご質問について、まず児童クラブに関係する部分について、ご回答させていただきます。おっしゃられたとおり、小牧市の児童クラブにおいては、平日は午後6時30分までの開設となって

おります。現在、こども政策課におきましては、午後6時30分までの開設時間に対して、保護者の方へも午後6時30分までのお迎えということをお願いしておりますが、現状、午後6時30分に間に合わないというような形でデータ収集は行っておりませんので、件数としてお答えすることは難しい状況であります。

また、委員がおっしゃられましたとおり、午後6時30分に間に合わない保護者の方につきましては、ファミリー・サポート・センターや、あるいは一昨年度からになりますが、年齢が高いきょうだいによるお迎えも可能としておりますので、そちらも併用しながらご利用いただくという形で進めているところです。以上です。

【舟橋委員】

ありがとうございます。確かにきょうだいとか、迎えに行くことができる方が家族にいればいいのですが、そのような条件がない世帯もあると思います。そのような世帯に対しての支援の状況が気になっています。つまり、こういった条件が得られなくて、結局児童クラブが利用できなかった、お断りした、というケースがあるかないかということについてお願いします。

【事務局】

児童クラブの申し込みは、私どもこども政策課の窓口で受け付けさせていただいていますが、最終的に加入されなかった理由については集計を行っておりませんので、申し訳ございませんがお答えすることができない状況です。以上です。

【舟橋委員】

了解しました。ありがとうございました。

【矢藤会長】

その他にいかがでしょうか。

【長谷川委員】

村中保育園の長谷川でございます。

今の質問に関連して、保育園のほうでも標準、それから特別延長といったところで保護者の方がなかなか迎えに来られないというような実態がありました。それで去年、ちょうど今ぐらいの時期に、どれぐらいの方が遅くなるのか調査をされたと思います。その結果、それからその分析について、ど

のように事務局では捉えてみえるのか、ご説明いただきたいと思います。

【矢藤会長】

事務局、お願いいたします。

【事務局】

幼児教育・保育課の葛谷と申します。よろしく申し上げます。

先ほど長谷川委員からご意見をいただきましたように、昨年というよりも、おそらく過去からだと思いますが、保育園のお迎えについては、認定の保育時間によって6時半、短時間という認定であれば4時半、延長を利用した場合は7時という違いがあります。やはり日々の利用の中で、どうしても決められたお迎えの時間を遅れるケースが見受けられるということで、昨年、園長会などでも話題となり、各園にお願いをして、どのような状況なのか聞き取りを行い、実態調査を行ったところです。事前に連絡があって、交通事情等やむを得ない事情があるという場合もあると思いますし、月に何度も同じ方が遅れるようなケースなどさまざまであり、なかなか一律な対応は難しいと思います。昨年は市でも検討をしており、他市町の状況も確認しましたが、なかなかよい提案、解決策はありませんでした。行政としても、例えば保育所は県が認可権者として監査や指導も行うのですが、例えばそもそも6時半や7時などと決められている時間を超えている部分について意見を言うというようなことが難しい状況で、昨年については、保護者あての文書でお願いをいたしました。いま一度保護者の方に決められた時間で迎えに来ていただくようお願いをしますという形で対応したのですが、他の保育園でも同じ悩みがあり、保育士さんの負担にもなっているところもあります。今、明確な案がないところではありますが、引き続いて考えていかななくてはいけないと思っています。以上です。

【矢藤会長】

ありがとうございます。今、長谷川委員のご質問ですが、長谷川委員から何か。

【長谷川委員】

当園であれば、一分でも遅れたら500円だからね、というルールが定着していて、ほとんど遅くなる方がみえません。やはりこういうルールだ、ということの一つ明確に示していくことで、保護者の方々もきちんと来られるようになっていくというように、意識の切りかえが必要だと思います。

特に保育園が特別延長だと7時までになっていて、放課後児童クラブは18時30分まで。そうす

ると、きょうだいがいる方は、このところで乖離というのがありますね。また、実際、このあたりは詳しく見ていくと、ここ5年でいただいたデータでは、保護者の方で両親そろって働きにいきたいという数はすごく増えている。では、そのときの子どものケアというものをどのようにしていくのか。場合によっては、保育園と放課後児童クラブで、終わり時間をそろえていくというのも一つのアイデアになってくるのかなと思います。

ただ、30分そちらを遅らせるとなると、いろいろなところで条件整備ということも必要だと思います。一アイデアとして考えてみてください。

【矢藤会長】

舟橋委員、ではお願いいたします。

【舟橋委員】

今の長谷川委員の話を聞いて、いろいろと思うところもあったわけですが、私の家の事情をお伝えすると、私の息子夫婦は、夫も妻も名古屋のほうに通勤して、通勤時間は共に片道1時間以上かかります。では、祖父母が子の送迎に協力できるかという、今日では65歳に退職ですね。そのために祖父母の力を借りることもできないという状況があります。そうすると、結局保育園の通園についても、小牧市の場合、今ある程度のところは午前7時から午後7時までのところがあって、そこへ行けば何とか利用できるかもしれませんが、あいにくうちの近所にはそういうところがないので、7時半から6時半までの間に何とかやらなければならない。けれども、やりくりする方法がないので、どうしようかという事情もあります。我が家の解決方法については伏せておきますけれども、例えば先ほど言ったファミリー・サポート・センターの援助をかりても、例えば児童クラブでは月5,000円の負担に対して、ファミリー・サポート・センターで例えば1日700円掛ける4週間という形で利用すると大体月1万5,000円で、あわせて大体月2万円程の経費がかかってしまいます。そういう点から見ると、実際そういう事情を抱えている世帯について、どのような工夫ができるのかということが気になりますので、この発言をしました。以上です。

【矢藤会長】

私が知っている幾つかの園のやり方だと、もうICカードですよ。お迎えの方はタッチをして、その時間ですっきり切ると。つまりまだいいじゃないですかみたいなやりとりをして、保育士さんが

残らなくてはいけないというような形で、保育士さんは働いていらっしゃる、ご家族もおられたりするわけですから、働き方改革ともあわせて、すっきりピッとその時間で切りますとはっきり決めているところがあるのですね。そうしたら、「もうちょっとくらいはいいか」という人はなるべく来るようになる。もちろんだうしてもという事情があるので、遅れたときにどれぐらいの料金が発生するのかなどについては、今ご発言いただいたようなご事情もあるので、非常にお金がかかってしまうということではいけないと思いますが、どこかですっきり切って、議論をしたり、あそこは許してもらったのにうちは許されないみたいなことがないようにするためには、すぱっと切って、そのかわり大きな負担にならない範囲で、ただしそれが続くと、ある程度の負担があるといったような設計の仕方でやっている例を幾つも聞きますので、そういったこともご検討いただいてもいいのかなと思います。市のみんなでそのようなことも共有していけば、不公平感といったこともなくなりますので、ここは許されるのにみたいなことがあってはいけないと思いますので。知っていることの中での範囲での事例です。

それでは、その他この報告書と次期の立案に向けて、何かありますでしょうか。

それでは、私からは、資料1-1の10ページのところのこども・子育て会議での意見のところ、「子育て短期支援事業（ショートステイ）の利用は、もっと増えてもいいのではないか」という部分は、おそらくもう少し丁寧に書いたほうがいいのではないかと思います。どんどんショートステイを使ってくださいという意味ではないですよ。これは使わないで済めばいいサービスのはずなので、ただ趣旨としては、よりきちんと周知して、本当に必要な人たちにきちんと情報が届くようにして、本当に必要としている人たちがこういう制度があるということを知って、いざというときに使うことができるようにという趣旨であったかと思いますので、もっと利用の数を増やそうというよりも、より周知して、必要な人がしっかり利用できるようにといった趣旨で、少し丁寧に書いていただければと思います。いかがでしょうか。

【事務局】

ただいまのご意見を踏まえて、また調整させていただきたいと思います。

【矢藤会長】

ありがとうございます。その他にいかがでしょうか。鳥居委員、お願いします。

【鳥居委員】

5ページになります。青少年健全育成の中の少年センターの事業の中で、前回、ひきこもりやゲームの新たな部分でのお話をさせていただいたのですが、つい先ごろ、やはりこの季節になると、どうしても自殺という話がかかり出てきている。やはりまだまだいじめと自殺という問題が非常に大きい問題になっていて、これがまだまだ解消されていない。すでに何かされているとは思いますが、どうやってよりいじめと自殺ということを防いでいくのかということも、もっとしっかりと検討していただくといいかなというのを1つ入れたほうがよいと思いますので、よろしく願いいたします。

【矢藤会長】

ありがとうございます。

事務局、何かコメントがありますでしょうか。

【事務局】

いじめと自殺については、教育委員会等で取り扱っている部分もありますので、必ずしもこの少年センター事業についてだけというわけではありませんので、関係機関と調整し、記載していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【矢藤会長】

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

【長江委員】

18ページの5番のところです。要望ですが、就学前の施設と小中学校との連携推進の課題の部分です。やはり、課題というのはPDCAサイクルにおいて重要な部分で、質的分析には「小中学校の教員の参加が増えてきた」と書いてあり、今までよりも増えたということは望ましいかなと思いますが、教育・保育の質の向上というところにもつながる大事な会議ですので、課題の部分は、ただ「参加が望まれる」というだけではなく、なぜ増えたのかとか、今後さらにこういうのを活性化していくとか、ここが繋がっていくためにはどのようなことがされたいかなど、少し具体的なことを書かれたほうが、保育サービスや幼児教育を充実しますという意味でも、もう少し見えやすくなるかと思っておりますので、少し課題の書き方を具体化されたほうがいいかなと感じました。

【矢藤会長】

ただいまの長江委員のご意見について、いかがでしょうか。

【事務局】

幼児教育・保育課の指導保育士松永です。確かにやや曖昧な表現になっております。来月また第一幼稚園公開保育等ありますので、そういったところを踏まえて、もうすこし具体的な表現ができるかと思っておりますので、また調整していきたいと思っております。

【矢藤会長】

ありがとうございます。関連して、松岡委員。

【松岡委員】

前回の会議のときにも申し上げたかと思うのですが、実はこのことは県の子ども・子育て会議でも若干話題になったところですので。つまり幼・保・小の連携に関していいますと、小学校と幼・保の連携を踏まえたスタートプログラム、カリキュラムの構築ということが一つの課題だということがあり、それを市町村で積極的に取り組んでいるところもあれば、なかなかそこまでいっていないところもあるという話がありました。小牧では、結構先進的に取り組んでいただいているところだと思いますので、前回も申しましたけれども、幼稚園の立場でいいますと、ここに出ていかないと取り残されてしまうというような、それぐらいの勢いで取り組んでいただくというのが一つの具体的な課題ではないかと私は考えております。

【矢藤会長】

一つ私から確認ですが、ここにどこまで具体的に書くのでしょうか。例えば今のご意見を踏まえて、ここでは欄も限られていることですから、要するに個別のプログラムまで書くのかという部分もあると思います。例えばここでは一応課題として出しておいて、来年度の計画の中に、例えばこういうことをやっていくというような記載の仕方が想定されて次期の計画をつくられているのか、あるいは、それを書く余地がないのか。それによってここにしっかり書くべきか、次の実際の計画に、こういうことをやっていきますよと書くか。そのあたりいかがですか。こういう少し具体的なことを組み込んでいく余地が次期の計画にあるのかということを確認させてください。お願いします。

【事務局】

ただいまのご質問につきまして、実績報告は過去5年間ずっと蓄積して、その年度の事業の実績に

対してどうであったかについて、皆様から、こども・子育て会議のご意見としていただいたものをこの欄に記入するという形をとっております。

もちろん、次期計画に反映すべきご意見は反映していくというのが当然のあり方かと思いますが、次期計画の策定におきましては、今までの実績報告の資料等も基にしながら策定していくという形をとりますので、次期計画に特に反映すべきようなご意見につきましては、ある程度細かいところまで記載するというを行っていただいたほうが、私どもとしても、時系列として、このようなご意見をいただき、新しい計画へこのように反映させますという形で策定事務を進めることができますので、そのような形でお進めいただければと考えております。

【矢藤会長】

わかりました。ありがとうございます。では、ここにしっかり書かせていただくという考え方で。

それでは、そのような観点からも改めて、それであればここにもう少しこういうことを、ということがありましたらお願いします。

【伊藤委員】

21ページが一番下の意見のところですが、どこの場所でも言語の壁というのがいつも問題になっているところで、先日、新聞で小牧市は自動翻訳の機器を導入されたというのを目にしました。そういったものを拡充されてみてはと思います。例えば児童クラブでも困っていらっしゃるということも耳にしますし、学校の内部でももちろんですが、例えば何人か、いろいろな言語を話すことのできる方が学校や、施設を回っていらっしゃるというのは耳にしますけれども、現場でも本当に足りないという意見をすごく聞いておりますので、できれば、その翻訳機を導入されたのであれば、広くそういう現場で使っていただくように事務局のほうでも手配するなり、機器が足りないのであれば、そちらのほうは予算をきちんと組んでもらうとか、そういった方向に進むとよいと思います。子どもの成長には切れ目がないものですから、生まれたときからずっと20年間見ていこうと思うと、とにかく急いでやっていかれたほうがよいと思います。ここが非常に気になっていたのもので、お話しさせていただきました。便利なものは大いに使って、現場の方たちももちろんですけれども、子どもの幸せを一番に願って動いていただければと思っております。よろしく願いいたします。

【矢藤会長】

今のご意見は、では「アプリ等、ツールの活用を期待したい」とさらっと書いていますが、例えば自動翻訳とか、もう少し具体的な書きぶりにしていただくと、市民の方にもどういうことに取り組もうとしているのかがわかりやすいということですかね。

それから、今おっしゃった子どもの発達に切れ目がないということで支援していく、ということについて、どこか総評のようなところで書くところがありましたか。お願いします。

【事務局】

現在の実績報告の様式につきましては、施策ごとでのご意見の記入欄となっております、子育て全体に関わるようなことを特別に書く欄は設けてはおりませんで、一番近いところに記載させていただくという形が現状の方法です。

【矢藤会長】

では大きいことは、次期の計画の前文の中で、子どもの発達に対して切れ目なく、どの子どもに対しても切れ目なく支援していくという大きなビジョンが、おそらく書かれるのだとは思いますが、改めて今ここで確認しておきたいと思います。ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。廣瀬委員、お願いします。

【廣瀬委員】

7ページの2番の放課後子ども教室のところで確認をさせてください。

ここの中の分析結果の中で、参加児童や、保護者はおおむね好評の中で、多数の申し込みで抽せんがあると記載されているのですが、一方で、学校によっては、1年から6年までを対象とした同じ内容で活動しているため参加者が少ない傾向があると記載されていまして、学校に応じて開催する内容に差が生じているということなののでしょうか。

【矢藤会長】

お願いします。

【事務局】

放課後子ども教室に関しては、各地域で、学校安全管理指導員の方にボランティアという形で運営に関わっていただいております、人数も学校ごとにまちまちです。可能な範囲でという形でのお願いをしているので、開催回数や、受け入れていただく人数も学校によって違いますし、内容について

もそれぞれ工夫を凝らして実施していただいているという実情になっております。

【廣瀬委員】

そういった形で今回分析された内容の中で、減少している傾向に対して何か歯どめを、ということ
を、市として何か考えられているのか、あればお聞かせいただきたいのですが。

【矢藤会長】

お願いします。

【事務局】

放課後子ども教室に関わる方の研修会を年に2回ほど開催させていただいておりまして、各学校で
取り組んでいただいている内容などを報告し合う中で、他の学校でいい取り組みがあれば、取り入れ
ていただくといったようなことで、それぞれ横のつながりという形で連携をとりつつ、運営をしてい
ただいています。市のほうからこれをやってくださいということはしておりませんので、それぞれ情
報共有をし合って、実施可能な範囲でご無理のない程度でお願いしています。

【廣瀬委員】

わかりました。ありがとうございます。

【矢藤会長】

念のための確認ですが、国が出しているガイドライン等には基本的に基づいた上での話ということ
でよろしいですね。

【事務局】

はい、そうです。

【矢藤会長】

ありがとうございます。では、そこには従って、一定の質を鑑みつつ、それでもそれぞれの状況に
よって違いが出るところをどうしようかという話ですね。わかりました。ありがとうございます。
その他、いかがでしょうか。

(挙手する者なし)

そうしましたら、今いただいたご質問やご意見について、また事務局で検討して、書きぶり等々修
正いただいた報告書をまとめていただきたいと思いますと思いますが、細かい部分や文言等については会長一任

ということでお願いできればありがたいのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、事務局と会長で一回確認を行って、次回の会議では、平成30年度の実績報告書の完成版として提示させていただくということにしたいと思います。ありがとうございました。

まだまだご意見のありそうなこともございますけれども、時間の関係もございまして、申し訳ありませんが、次に移らせていただきたいと思います。

議題の2になります。(2)小牧市子ども・子育て支援事業計画の次期計画について、事務局からご説明お願いいたします。

【事務局】

それでは、小牧市子ども・子育て支援事業計画の次期計画について説明いたします。少々長い説明となりますが、ご容赦くださいますようお願いいたします。

まず、6月から7月にかけてワークショップ及び関連施設・団体等の調査を行いましたので、その結果から説明いたします。

資料2-1をご覧ください。資料2-1の最初の1枚がワークショップの結果となっております。

ワークショップでは、子育てに関わる保護者を対象に「小牧市で子育てをしておよかったところ」「ほかの市に自慢したいこまきの子育て」「もっと子育てしやすいまち小牧に必要なこと」の3点についてご意見をいただきました。

実施場所としては、中段の表にありますとおり、未就学児童を持つ保護者を対象にして中部・西部・東部の3カ所と、就学児童を持つ保護者を対象として1カ所の合計4カ所で行いました。

いただきましたご意見を集約したところ、まず未就学児童を持つ保護者からは、公園や児童館など未就学児が行ける遊び場が多いことへの満足度は高い。遊具が更新されていなかったり、トイレ設備が不十分だったりする公園への不満がある。医療分野においては、中学生まで医療費が無料であることや予防接種の公費負担の対応が早いことについては満足度が高い。子ども向けの講座やイベントなど、触れ合いや学びの場が充実していることに一定の満足感がありました。

各地域の特徴としましては、中部は、1つの分野について突出した不満はないものの、整備が不十分な施設やサービスへの不満がある。西部は、公共交通機関の不便さや、道路の交通量の多さによる安全面の不安・不満がある。東部は、遊歩道の整備が充実しており、歩行空間への満足度は一定数あ

るものの、買い物を初めとした住みよさへの不満がありました。

次に、就学児童を持つ保護者からは、児童館のイベントやジュニアセミナーなど子どもの楽しみや好奇心に応える子育て支援事業に一定の満足感がある。小学生、特に高学年の児童が遊べる屋内施設や遊具に物足りなさを感じている。登下校中の道路環境や防犯など、子どもの身の周りの安全について不安がある。小・中学校の校舎内の設備が古いことや学校以外での学習環境の少なさなど、教育環境の整備に不満がありました。

次に、A3の2つ折りとなっている資料が関連施設・団体等調査の結果となっています。

この調査は、保育園、認定こども園、幼稚園、児童クラブ、児童館等の施設職員や子育て関係の市民団体の方を対象に、事業運営における課題や子どもの様子、他団体との連携への要望などについてご意見をいただきました。

調査シートをお配りして回収するという形をとりましたが、その回収数としては、右上の意見聴取の実施概要の表にありますとおり、保育園19園、認定こども園2園、以下幼稚園等です。

主な意見につきましては、まず保育資源把握調査分として、①事業運営での課題は、保育士や幼稚園教諭等のいわゆる指導者不足、従事する職員の処遇改善、障がいのある子どもや長時間利用などの多様化する利用ニーズへの対応などがあります。

②子どもの様子は、保育園等の未就学児においては、体力、生活習慣、コミュニケーション、アレルギーなどの不安がある子どもの増加などがあり、児童クラブの就学児童においても、支援を必要とする児童の増加や子ども同士の関わりの希薄化が挙げられております。

③卒園後の保護者の不安は、それぞれ新しい環境に変わるときの不安が上げられております。

④充実したいことは、支援が必要な子どもに対する支援の充実や施設面の環境づくりのほか、小規模保育施設、保育園等は、それぞれ年齢が上がって次のステップとなる保育園等や小学校との連携が挙げられております。

⑤連携したい団体は、他の園や小学校などの公的団体が上位の回答となっております。

⑥今後の利用者数は、大幅な増減はないと予測している回答が上位となっております。

⑦その理由といたしましては、母親の就労率の増加が見込まれるものの、全体の子どもの数が減少するため、現状維持が考えられるということが挙げられております。

裏面をお願いいたします。

次に、地域資源把握調査分です。

①運営面での課題は、子育て関係団体においては担い手不足や会場確保の課題、児童館では中・高生の利用の減少などが挙げられており、両方とも共通して活動内容、認知度の周知などが挙げられております。

②子どもの様子は、先ほど保育園等にもありましたコミュニケーションに関する内容や、保育園等では指示待ちの子どもが増えたというご意見もございましたが、自分で考えるよりも人や物に解決策を求める子どもの増加、それから共通しまして、児童が多忙と感じるというご意見が挙げられております。

③保護者の様子は、子育て関係団体では、熱心に参加してもらえるのがありがたい、そこから担い手になってもらいたい。転入出者が多く、触れ合いが少なく、地域に溶け込めず孤独な親も多いと感じる、などです。児童館においては、子育てに熱心でさまざまな情報収集をするなど、育児力が高い保護者が多いと感じている一方、情報があふれ過ぎていて自分を追い詰めている、児童館にお任せで受け身の人が見られるなどのご意見が挙げられております。

④子どもの成長を見守る・支えるために必要なことは、行政の支援のほか、共通して地域や他者とのつながりに関するご意見が挙げられております。

⑤連携をとりたい相手は、行政関係、他の市民団体、企業などが挙げられています。

⑥行政に望むこと等は、外国人の子どもに対する支援や通訳、団体の活動、児童館の認知などのいわゆる周知にかかわる部分、地域代表や企業との理解・連携の向上に関するご意見などが挙げられております。

これらのアンケート調査やご意見を踏まえ、次期計画の素案の策定作業を今後進めてまいりたいと考えております。

次に、資料2-2をご覧ください。

次期計画の骨子案について説明いたします。目次としまして、計画書は第1章から第6章までで構成し、第1章、第2章では計画の策定根拠や現状について記載、第3章では計画の基本理念や施策体系を記載、第4章、第5章では各施策の詳細な内容やこれらの量の見込みの記載、第6章は計画の推

進体制等について記載していくこととして作業を進めております。

本日は、それらのうち、主に第1章、第2章について説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。

計画策定の背景と趣旨として、近年の子育て関係等の状況についてまとめております。現在の計画にも、同様に策定当時の状況を記載しておりますが、現在の計画書との主な違いとしましては、上から12行目になりますが、「また、平成28年6月には」から始まる段落において、ニッポン一億総活躍プランの閣議決定や子ども・子育て支援法の改正等により、本年10月より幼児教育・保育の無償化が実施されることになったこと。次の段落に移りますが、子どもの貧困対策・児童虐待対策については、平成28年6月の児童福祉法の改正により、児童が適切に養育されることなどが児童の権利であるということが明記され、一層の貧困・虐待等対策が示されていることを明記しております。

これらの国の法律等や、次の段落以降の今までの小牧市の関連計画等の状況を踏まえ、今後は令和2年度からの第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画を策定するものであります。

2ページをお願いいたします。

2ページは、計画の法的根拠と位置づけであり、下段の図において、小牧市子ども・子育て支援事業計画に、今回は小牧市立保育園運営計画を統合して次期計画を定めるものであります。

3ページをお願いいたします。

3ページは、3. 計画の期間として、今回策定する計画は令和2年度から6年度までの5カ年計画であること。4. 計画の策定体制として、昨年度実施しましたアンケート調査、それから先ほど報告しましたワークショップ、関係団体等の意見聴取をもとに、こども・子育て会議において検討いただくということを記載しております。

4ページをお願いいたします。

ここからは、各指標等に基づいた小牧市の子ども・子育ての現状について記載しております。

(1) 人口の状況は、市の全人口、ゼロ歳から14歳の年少人口、15歳から64歳の生産年齢人口ともに減少傾向が続き、逆に65歳以上の高齢人口は増加が続くものと見込んでおります。次期計画の最終年度である令和6年においては、高齢人口の割合は25.4%となり、一方で年少人口の割合は12.2%となる見込みです。

5 ページをお願いいたします。

下にあります人口動態について、まず出生と死亡を比較した自然動態は、平成28年からは死亡者数が出生者数を上回っております。また、転入と転出を比較した社会動態では、平成26年は転入者数が転出者数を上回っていましたが、平成27年以降は転出者が転入者を上回っており、現在は自然動態としても社会動態としても減少傾向になっております。

6 ページをお願いいたします。

(2) 子どもの人口の状況は、出生率は平成28年から国及び県平均よりも低く、7.3となっており、29年度も同様であります。未就学である5歳以下人口が減少を続け、次期計画の最終年度である令和6年においては、5歳以下人口の割合は4.2%となる見込みです。

7 ページをお願いいたします。

(3) 世帯の状況は、世帯数そのものは増加しておりますが、1世帯当たりの人員数は減少しております。また、世帯の累計としては、単独世帯の割合が増加しており、核家族世帯、核家族以外の世帯の割合は減少しております。この傾向は国と同様であります。

8 ページをお願いいたします。

上のグラフの母子・父子世帯数の推移は、平成7年から12年にかけて増加しましたが、今後はおむね横ばいとなっております。

(4) 女性の労働力（就労の状況と意思）の状況は、平成17年・22年と比べて27年の労働力率が、25歳から29歳の区分、それから30歳から34歳の区分などにおいて高くなっております。

次のページになりますが、下のグラフで未婚・既婚別では、平成22年より27年のほうが既婚者の労働力率が高まっており、特に25歳から34歳までの区分の高まり方が大きくなっており、働きながら子育てをする方も増加しているのではないかと思います。

10 ページをお願いいたします。

(5) 保育園・幼稚園の状況は、上のグラフで保育園の認可定員数は増加しておりますが、入園児童数との差が拡大傾向にあります。

次のページをお願いいたします。上のグラフで、幼稚園の入園児童数は平成30年度に若干増加したものの、全体的に減少傾向にあります。

(6) 教育の状況は、高校進学率はおおむね横ばいで推移しております。

12ページをお願いいたします。

(7) 要保護児童・特別な支援が必要な子どもの状況は、上のグラフで、児童虐待に関する相談対応件数が平成30年度に減少したものの、平成26年度から28年度よりも多くなっております。

13ページをお願いいたします。

(8) 経済的支援の状況は、上のグラフで、生活保護世帯数は平成29年度までは減少しており、平成30年度に若干増加となりました。そのうち、18歳以下の児童がいる生活保護世帯数、それから生活保護対象世帯の18歳以下の児童数は減少傾向となっております。

下のグラフで、要保護・準要保護就学援助費受給者数及び決算額の推移は、受給者数は年度により増減がありますが、決算額は増加傾向にあります。

14ページから26ページまではアンケート結果の概要となっております。それぞれの内容につきましては、前回の第1回会議において説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

27ページをお願いいたします。

ここからは、ただいまのアンケート結果や関係団体等調査、現在、市において別に策定作業が進められている小牧市における総合的な計画である小牧市まちづくり推進計画の内容等を踏まえ、次回の会議において素案としてお示しさせていただく予定ですので、よろしくをお願いいたします。

35ページをお願いいたします。

教育・保育事業等、各事業の市内における地域設定につきましては、現在の第1期計画と同様、教育・保育事業につきましては市内を中部・西部・東部の3地区に分けて、放課後児童健全育成事業、いわゆる児童クラブのことですが、こちらは小学校区単位での整備となりますので、16小学校区に分けて、それ以外の事業は、市全体としてそれぞれ区分けして事業量の算定等を今後進めていく予定としております。説明は以上です。

【矢藤会長】

ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局のご説明につきまして、何かご意見またはご質問はありますでしょうか。お願いいたします。長谷川委員。

【長谷川委員】

お願いいたします。6 ページ、子どもの人口の状況のうち、5 歳以下の人口の推移と推計をみると、ずっと減ってきています。また、先ほどの資料 1 - 2、全市見込みと実績で数がありますが、こちらをみると、例えば平成 30 年度、全市の実績などだと、面倒を見ている子どもが増えているということになるのでしょうか。全体、数としては減っているけれども、こちらの保育事業等で増えているというあたり、ご説明ください。

【事務局】

長谷川委員のご指摘のとおり、人口の推移や推計の数は一貫して減っているけれども、先ほどの実績でもありました計画の見込みでは増えているため、その整合性という意味で、いかがかということだと思います。現在、第 2 期の計画において、見込みの算出作業をしているところですが、保育の量の見込みについては、まず人口の推移といった見込み数字を使用します。そして第 1 期計画の算定でも同様であったと思いますが、アンケートを使用します。今回もアンケート調査をとらせていただき、意向を確認しています。例えばこのような場合は幼稚園に行きたいと思っているとか、保育園を希望するといった意向です。最初の人口推移の見込みに、アンケートの意向による割合や、他に就労状況、なども踏まえて算出します。そうすると、人口の数は減るけれども、昔に比べて、預けたい、保育所を使いたいという方が増えるなどといった、さまざまな要素によって数字が変わるものとなっています。加えて、第 2 期計画では、今まさに取り組んでいる無償化の関係の見込みもありますので、さまざまなことを踏まえて算出しています。また、このデータでは市全体の数字だけが出ていますが、さらに、できるだけ地区ごとで分けて、現実に即した形で分析していきたいと考えています。以上です。

【矢藤会長】

ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。廣瀬委員、お願いします。

【廣瀬委員】

同じページになりますが、子どもの人口の出生率の推移というところに出てくる 7.3 という数値と、1 ページの第 1 章の計画策定の中で、先ほど説明された 12 行目のところの希望出生率 1.8、この両者が非常に乖離しているのは何か数字が違うのでしょうか。

【矢藤会長】

お願いします。

【事務局】

1 ページの希望出生率のほうは、いわゆる合計特殊出生率に対する数値でして、同じページの一番上、国全体ではありますけれども、平成29年の合計特殊出生率は1.43、こちらと対比する数字となりますので、7.3の数字はまた別のものということでご認識いただきたいと思います。

【廣瀬委員】

国が決めている、希望としている1.8というところの数字に置きかえようとする、小牧は幾つになるのでしょうか。

この確認したのは、第1章で書かれていることと、こちらの中身がずれてくると議論がずれてくるかなと思ったので、ここは合わせてほしいなという要望です。

【矢藤会長】

合計特殊出生率というのは、ご存じかとは思いますが、女性が一生に産む子どもの数という出し方ですね。15歳から49歳までで各年齢を輪切りにして、15歳の人で何人、20歳の人で何人子どもがいるというようなことで、それを全部合わせて、女性はおおむね今の人たちが一生の間に子どもを何人産むであろうというような出し方をしているものです。6ページの7.3という数値は、人口1,000人に対して子どもは何人生まれているのかという書き方なので、計画を出すときに、そのあたりがしっかりわかるような書き方が必要ということだと思います。

また、今の小牧の合計特殊出生率はどのような状況か、ということですね。お願いします。

【事務局】

小牧市の最新版の合計特殊出生率の数字は、平成29年の数字となりますが、1.44となっております。以上です。

【矢藤会長】

ありがとうございます。「出生率」とぼんと出てきたときに、市民の方がご覧いただくのにわかりやすいような書き方、例えば合計特殊出生率で第1章の1のほうは統一しておいて、あるいはその合計特殊出生率とは何かということ、よく国のデータでも説明があるような、注釈のようなものが少し入っていると、ああそういうことだなというのがわかりやすいと思うので、ご配慮をいただければ

と思います。その他、いかがでしょうか。松岡委員。

【松岡委員】

自分でもまだよくわからない部分もありますが、骨子案35ページの一時預かり事業について申し上げたいと思います。その前に、次期計画は、今年の10月から実施される幼児教育・保育の無償化の影響が大きな問題になると思います。まだよく分からない部分や、どのような動向になるのか分からない部分があるのではないかと思います。全体としてあまり影響がないのか、保育の量の見込みということに関してはあまり影響がないのか、あるいは結構大きな影響が出てくるのか、まだよく分からないものではないかと思います。もし、大きな影響が出てくるようだと、今の時点での量の見込みというのはあまり当てにならないといえますか、どこかで修正しなければならないという事態が出てくるのかなとも思います。

この一時預かり事業について、35ページの表で全市ということで取り扱っていただいているのは、今の実情だとほとんど実績がない状況だからだと思うのですが、無償化になりますと、いわゆる新2号というのが出てきまして、これは市の一時預かり事業として取り組んでいただく事業になるのでしょうか。

その新2号の該当者がたくさん出てきますと、小牧市の私立幼稚園は今全く一時預かり事業をやっていないと思うのですが、やらざるを得ないということになりますよね、おそらく。

現状では、預かり保育は県の私学助成を受けて実施しているところがほとんどで、認定こども園においても、当園でもそうなのですが、現状は1号の預かり保育は私学助成を受けて実施している状況です。これが新2号ということになりますと、市の一時預かり保育事業を利用する形になると理解しているのですが、それが結構な数になってくると実態は2号とあまり変わらないということになってくると思います。この区分けも新2号は全市で、2号はブロック別で、ということだと少々わかりにくい気もするので、この部分はブロック別事業として取り扱っていただいたほうがいいのではないかと思います。

もう一つ、認定こども園に関して、問題提起として聞いていただければいいのですが、認定こども園では1号、2号、3号という区分になって、基本的には1号から認定を変更する新2号というのは該当しないのではないかなと思います。つまり新2号に該当するのであれば2号になるのが筋だろう

なと思っていたのですが、定員の関係で、1号から2号に移ろうと思っても2号の定員がいっぱいで移れないという状況の場合、聞いた話では、それは1号のままでいていただいて新2号になってもらうといいということでした。本当にそのような取り扱いになるのかなと思います。

仮に定員オーバーになっても、やはり2号該当になる場合、つまり1号の方が就労等の関係で2号にならざるを得ない状況であれば、やはりそれは2号として受け入れていただくのが正しいのではないのでしょうか。それならば、もしかしたら転園しなければならないということになるのかもしれませんが、そもそも認定こども園の趣旨として、転園しなくても1号、2号の移動ができることが大きなメリットだったと思いますので、定員の関係で転園をしなくてはいけない、転園しないのであれば新2号になれというのも、少し筋が違うのではないかなと思います。最初の発言とは違う趣旨のことも話をさせていただいているのですが、そのあたりはしっかり方針として検討していただきたいと思います。

新2号について、幼稚園、認定こども園も含めて、今後増えてくるのではないかと思いますし、この一時預かり保育事業については2号と同等かと思われるので、そんなような考え方で、この事業区域としてもブロック単位で考えていただければいいのではないかと、というのが私の意見です。

【矢藤会長】

何か事務局からございますでしょうか。

【事務局】

幼児教育・保育課の古川と申します。この10月からの幼児教育の無償化のために「子育てのための施設等利用給付」といったものができまして、今まで幼稚園に通っていたお子さんで、新設の第30条4第1号に該当となる場合に、以前の「子どものための教育・保育給付」で1号、2号、3号とされている区分との対比として、わかりやすくするために通称で新1号とされています。また、今の3歳以上のお子さんで家庭においてご両親が働いてみえるなど、家庭での保育の要件がある子が新2号で、3歳未満の子が新3号という形での区分となっています。

今ご質問のありました一時預かりについては、区域は全市となっています。「子どものための教育・保育給付」の1号、2号、3号という部分は3地域に分けられているけれども、今回の無償化によって新設される新1号から新3号における一時預かりについては、全市ということになるのかどうかと

いうご質問かと思えます。こちらにつきましては、また検討させていただいて決定をさせていただきたいと思っております。

次にご質問のありました認定こども園については、現在の「子どものための教育・保育給付」の1号のお子さんと2号と3号のお子さんがみえます。その中の1号のお子さんで保育の要件がある場合は、今までの考え方でいいますと、やはり保育の要件があるのであれば、3歳以上の方であれば2号にということも考えられますが、10月以降の無償化の新2号にあたる保育の要件がありますと、新制度の施設等利用給付の新2号をとられることも考えられます。この点につきましては、預かり保育の無償化の上限額等もございますので、そちらも考えていただいていた話になるかと思えます。現在の「子どものための教育・保育給付」の1号から2号への変更であれば、通常の保育園利用になりますので、保育の時間が増えて10月以降は無償化という形になりますが、今の新2号ですと、延長保育のような形の一時預かりで、教育時間が終わった後の一時預かりということになり、月に使える無償化部分の上限もございます。そのあたりの違いもありますので、その部分も踏まえて、ということ考えております。

【矢藤会長】

ありがとうございます。その他ございますでしょうか。長谷川委員、お願いします。

【長谷川委員】

10ページでグラフなど例えば数字が大きく変わった部分は、こうなったという事実をその上に書かれているのですが、その分析・考察がないということでお聞きください。

下のほう、待機児童数の推移で、例えば26年から27年、ここのところでガクッと減っています。それから28年から29年、ここのところも減っています。これは自然減というよりは施策でこういうことがあったから待機児童が減っていったということが1つ言えると思います。そのように考えると、例えばその上は、定員数と実際に来ている子どものところが両方並べてあります。そうすると、あいているところがそれぞれ各園のあきになると思いますが、これは計算すると588人で割合で見えていくとざっと3割です。「えっ3割もあいているの」ということにもとられかねないので、一度どう変わっているのか、そこのところの根拠等が説明いただければと思います。

また12ページでは、あさひ学園への通所児童数の推移が、26年度から27年度でぐっと増えて

います。これは前の10ページの待機児童の推移などと何か関連があるのではないかと考えられます。例えば、いろいろな保育所等施設に行っている。そして、教育その他のほうがさまざまなことが受けられる。そうすると、気になる子があさひ学園などに行くことができるといった分、一つ行政の工夫の成果として言えるかなと思うので、このグラフのずれをどこかで説明できるといいかと思えます。このような理由が言えるのではないかと、というものがあればお聞きしたいです。

【矢藤会長】

ありがとうございます。何かございますか。

【事務局】

幼児教育・保育課長の野田と申します。お願いいたします。

今のご指摘、ご質問の中で私が答えられる範囲で説明させていただきたいと思えます。

まず10ページの下段、待機児童数の推移ですが、この表のとおり26年度以降ぐっと減って平成29年には3人、平成30年には6人と、1桁まで減少しました。

長谷川委員より施策というお言葉をいただき、ありがとうございます。まさに小牧市の取り組みの成果でもあると思えます。みなみ保育園という小牧の中部地区内で、南部のほうになりますが、そちらに定員180人の、今では200人規模の保育園を新規に開園したこと、また、平成27年度以降、小規模保育事業所の開設整備に関しまして、整備費の補助事業を市で実施し、16の小規模保育事業所ができ、そして公立で17番目となる小規模保育事業所を設けてきたことで、低年齢児に多かった待機児童を解消してきたという歩みがあります。

もう一つ、これは成果とは別なところで、待機児童の捉え方もあります。厚生労働省でその捉え方について、改正しているところもございますので、その捉え方によって数字が減少したということも要因の一部にはあります。

ただ、この表にはあらわれていない待機児童ではない方、つまり、隠れ待機児童という表現をされる、保育園に入園希望をしたものの入ることができていない方は、まだまだ小牧においても年度当初で130人から150人ほどいらっしゃいます。年度を通じますと随時の受け付けもしておりますのでもう少し膨れ上がってきております。

そういった待機児童の推移と10ページの上の表、保育園入園児童数の推移ということで未満児と

以上兎別でグラフを示してありますが、こちらとの関連性や分析については、本日お示しした骨子においてはお覧のとおりの記事内容となっておりますが、こちらも分析を丁寧に行いまして、次期計画の中での量の見込み、また無償化に伴う影響という部分を盛り込みたいと思います。よろしくお願いいたします。

【矢藤会長】

ありがとうございます。

そうしましたら、これはまた今後書き加え充実させていただいて、その都度検討しながら計画を立てていくということかと思えます。今日は、まずは骨子案を出していただいたということで、当面のご意見をお伺いしたということで、引き続き今後伺う機会がございますので、今回はここで一旦切らせていただいてよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

それでは、今回の内容も踏まえて、皆さんからのご意見等々も踏まえまして素案をさらに進め作成させていただいて次回ご提示いただき、その内容について検討するということになりますので、よろしくお願いいたします。

議題についてはここまでにさせていただきます、次に移らせていただきます。

次第の3、その他です。

(1) 報告事項の1点目、放課後子ども総合プラン導入検討委員会からの報告について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、放課後子ども総合プラン導入検討委員会からの報告について説明いたします。

資料3をお願いいたします。第1回のこども・子育て会議において、小学校に就学している全ての児童が放課後を安全にかつ安心して過ごし、多様な体験、活動を行うことを推進するため、小牧市版の放課後子ども総合プランの導入検討を行う小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会の設置について報告させていただいたところであります。

7月24日に第1回委員会を開催しましたので、その内容について報告いたします。

議題は3件あり、まず(1)主旨説明として、小牧市の児童クラブ及び放課後子ども教室の状況や、

国が平成30年9月に策定した新放課後子ども総合プランの概要について、事務局から説明を行いました。それに対して、委員の方からは主に資料の①から④のご発言がございました。

次に(2)小牧市放課後子ども総合プランについて、事務局から児童の放課後のあり方に関する検討部会からの提言書等について説明し、委員の方からは主に①から⑩のご発言がございました。読み上げさせていただきます。

①児童クラブで平仮名が書けない児童がいるが、学力の低下以前の部分で学校は手いっぱいになっていると思う。児童クラブでも生活習慣の指導や、宿題に取り組ませてもなかなか進まないという問題がある。学校、児童クラブ、放課後子ども教室のどれにも関係するようなことをこのプランで行ってもよいのではないか。

②同じ小牧市内でも、名鉄沿線は児童がとても多いが、離れると少なくなり、地域差が大きくなっている。人が集まる場所とそうでない場所では、同じ事業を行おうとしても向き不向きが当然生じることを考慮しなくてはならない。

③小牧市は児童館がとても充実して、大きな資源となっているが、どのように連携していくのかは大きな問題だと思う。

④それぞれの制度で縦割りのになり、お互いに何をしているかという情報交換が十分でないことがある。このプランの検討を契機として、児童向けの資源の活用、互いの連携を考えていくことで、もっと児童のためになるようなものを工夫できるのではないか。

⑤学校だけでなく、いろいろなところで役割を分担して全体で子どもを見るという体制づくりが大切だと思う。プランに含める部分とそうでない部分は、適材適所となるよう検討していくべきである。

⑥放課後子ども教室で読み聞かせを行う日に児童クラブの児童も誘って一緒に読み聞かせを行うということが徐々に定着して好評だったと聞いたことがある。最初から大きなことをするのは大変なので、今までやってよかったことを少しずつ広げるという方法もあると思う。

⑦例えば学習支援を行う場合でも、ある程度1人で取り組める熱心な子が集まり、本当に支援が必要な子はなかなか来ないという事例もあった。

⑧例えば、6年生は6時間授業となっており、教員も大変だが児童も大変だと思う。それが終わって、児童クラブでも学校の続きをするような形になると、それはそれで問題となるかもしれない。

⑨児童クラブの目的、意義を第一に考えて、国が示している「子どもの主体性を尊重し、自主性・社会性等のより一層の向上を図る」ことが本当に実現されるように進めていく必要がある。

⑩発達障がいの子が増えており、学校でもケース会議等を開催しながら対応しているが、プランでも何らかの対応策が検討されるとよい。

最後に、(3) 児童クラブ保護者負担金の見直しについて、事務局から児童クラブ運営費に応じた見直しの必要性や、多子減免の創設等について説明いたしました。

それに対して、委員の方からは主に①から④のご意見がございました。内容は以上となります。

次回の委員会は10月16日水曜日の午前10時から開催します。小牧市放課後子ども総合プラン導入に関する課題の整理を主な議題とする予定であります。報告は以上です。

【矢藤会長】

ありがとうございます。

報告事項ということで報告いただきましたが、ただいまのご説明について何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。舟橋委員、お願いします。

【舟橋委員】

説明ありがとうございます。

国の政策との兼ね合いといいますか、児童クラブという児童福祉法に基づく事業と、子ども教室という全児童を対象とした事業、この2つの事業を兼ね合わせるというイメージがありましたので、実施した場合、どのような影響が出てくるのか気になっていました。そのあたりの説明を伺いたいと思っております。まず、この総合プランを実施することによって今まで児童クラブを利用していた子どもたちが利用しづらくなるのではないかとというような心配や可能性があるかどうかということをお伝えしたいと思います。もう一つ、この事業に対する家族の役割ですが、どのように家族の方々、また地域の人たちが関わるのかということが気になっております。

例えば、総合プランの運営に対してそのような方々が何らかの形で関与するのか、そのあたりの構想などを知らせていただければと思います。よろしく申し上げます。

【矢藤会長】

はい、お願いします。

【事務局】

まず放課後子ども総合プランにおいて、国が示している内容につきましては、私も先ほど説明の冒頭に申し上げましたが、小学校に就学している全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験、活動を行うことを推進するという大前提の目標がございます。

小牧市におきましても、国が想定する総合プランの姿をそのまま導入できるかどうかについては、もちろん地域の特性がありますので、人材や活動場所を含めた課題があるということは前々から従事者の方々をはじめ、放課後のあり方に関する検討部会や、今回の第1回導入検討委員会も含めご意見としていただいているところです。

これらを踏まえた形で最終的な小牧市の放課後子ども総合プランのあり方をこの委員会で検討していきたいと考えています。現段階ではまだなかなか最終的な姿は見えていない状況ですが、おっしゃられたとおり、このプランを導入することによって現在の児童クラブ利用者もしくは放課後子ども教室の利用者が使いづらくなるようなことがあると本来の趣旨に反する、ということはもちろん認識していますので、そのようなことがないように進めていくのは大前提として考えています。

次に、このプランが導入されたときの家族や地域の役割ですが、例えば地域の役割については、現在も放課後子ども教室では地域の方を中心に多様な体験ができるようにボランティア的に動いていただいているというのは先ほど別の質問で事務局から回答させていただいたところですが、このプランを導入した後も多様な体験を行うための担い手の人材としては地域の方にご期待をさせていただく必要があると思っています。どのような方にどのような形でお願いできるのかということはこれからの委員会の検討にかかっているところですが、そういう形での役割をお願いしたいと思います。

家族の方につきましても、もちろん自分自身の子どもがプランに参加するほか、ご家族の方がどこか他のプランの場所で地域の方と同じようにご活躍いただくということもあります。そもそもプランのメリットというものを私ども市役所が利用者の方に十分説明した上で、十分ご納得いただいた上でのご利用をお願いするという形にもなっているため、保護者の方抜きで進めていく話ではないということも承知していますので、ご意見をいろいろいただきながら今後委員会で検討を進めていきたいと考えております。以上です。

【矢藤会長】

ありがとうございます。また今後、話し合いの進展にあわせて報告いただきながらということになりますね。

今の段階で、これだけはお聞きしておきたいとか、あるいは意見を述べておきたいという方がおられましたらお願いします。

【伊東委員】

まだ話は進んでないかと思えますけど、(2)の⑩番のところですね。発達障がいの子童が増えており、何らかの対応策を、ということですが、何かもう既に対応策が出ていれば教えていただきたいと思えます。

【矢藤会長】

お願いします。

【事務局】

委員会が出されました⑩番のご意見につきましては、例えば学校、中学校でも同様かもしれませんが、小学校の例として発達障がいの子ども等がいた場合に学校内でケース会議等を開催しながら対応しているというご発言がありました。そして総合プランにつきましては児童クラブ、放課後子ども教室ともに基本的には学校外の活動となってきますが、もちろん学校に引き続いて利用される児童は同じということになりますので、そのような児童に対してプランのほうでも、放課後だから、学校の手が離れたからといって何らかの手が打たれないということではなく、同様の対応か何かの検討を、ということでのご意見でございました。

現在、詳細については検討を進めている最中ですので、なかなか具体的に今の段階でお答えできることはございませんが、この⑩番のご意見も十分尊重しながら何か方策を検討していきたいと思っています。以上です。

【矢藤会長】

ありがとうございました。他いかがでしょうか。

(挙手する者なし)

そうしたら今のご質問等々も踏まえて、またこちらの検討委員会で進めていただいて、またご報告いただければと思います。ありがとうございます。

それでは、報告事項の2つ目ですね。成人祝賀会における対象年齢について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、成人祝賀式における対象年齢について説明をさせていただきます。

民法の改正により、2022年（令和4年）の4月より成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、今後の成人祝賀式のあり方について現在検討を進めているところです。

成人式については開催時期等に関する法的根拠がないことから、実施については各自治体の判断に委ねられている状況となっております。国においても、成人式の時期やあり方に関する分科会が設置され、検討が進められており、関係者の意見や各自治体の検討状況を取りまとめたものが令和2年以降できるだけ速やかに情報発信されることとなっておりますが、対象となる方や保護者様からのお問い合わせが多いため、対象年齢について、できるだけ早く方針を定め広くお示ししていきたいと思っております。

資料4-1をお願いいたします。

こちらは今年度4月に小牧工業高校及び小牧南高校の生徒を対象に行いましたアンケートの集計結果となっております。進学と就職、両方の方の意見を聞くために、生徒の半数以上が進学予定である小牧南高校と生徒の半数以上が就職予定である小牧工業高校を対象とさせていただきました。

また、成人祝賀式の対象年齢を18歳に引き下げた場合、令和5年の成人祝賀式は3学年合同で開催することとなりますが、その3学年の中に含まれ19歳で参加することとなる現在の高校1年生と、実際の18歳の意見をいただくために高校3年生を対象とさせていただきました。

3のアンケート結果の問1では、20歳での対象を望む方が60%と半数以上を占めており、18歳での対象を望む方が9.8%、どちらでもよいが30.2%でした。

問2で、その理由について複数回答可とし、11の項目を挙げてお尋ねしました。一番下の表が上位3件をまとめたものとなっております。

20歳を選んだ理由としては、「今までと同じでよい」、「大学受験などと重なるから」、「飲酒や喫煙ができる年だから」が上位3件となっております。

18歳がいいという方は、「成人となる年齢だから」、「成人となった自覚を持つため」、「心身とも

に自立と責任が持てる時期だから」、「どちらでも変わらないから」となっております。

どちらでもいいを選んだ理由としては、「特に考えていない」、「どちらでも変わらない」、「そのままでもいい」となっております。

資料4-2をお願いいたします。

こちらは今年の6月に蒲郡市が行いました成人式についての調査を取りまとめたもので、愛知県内54市町村の結果となっております。

問1で、対象年齢を18歳に引き下げると答えた市町村は1つもなく、20歳のままと決定している市町村は25となっており、ここの近隣では瀬戸市、犬山市、尾張旭市などが20歳のままと既に決定をされております。小牧市を含むそれ以外の29市町村につきましては、現在検討中となっております。

本市の成人祝賀式は、各中学校から推薦いただきました新成人の代表による運営委員会形式で行っております。運営委員みずからが企画制作したプログラムにより1月の成人式当日の運営を行っているため、その準備として7月から1月まで10回程度、運営委員会が開催されます。このため、対象年齢を18歳に引き下げる場合は、参加者を含め運営委員の多くが高校3年生であり、進路の選択に関わる大切な時期に当たることから、従来どおりの運営委員会形式での実施は困難だと想定されます。

また、現在会場となっておりますパークアリーナは約1,600名分の座席を用意し例年1,300名ほどにご参加をいただいておりますので、成人年齢の引き下げに伴い対象年齢を18歳とした場合、3学年が一度に成人となる令和5年の成人式については会場の選定も課題となってきます。

以上のアンケート結果や近隣市町の動向を踏まえ、本市におきましても参加者が落ちついて参加しやすい20歳での開催を検討しておりますが、委員の皆様からのご意見があればいただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

【矢藤会長】

ありがとうございます。これは報告事項ということで、もちろん決定するのは市ですので、ここで審議して決定するものではありませんが、ご意見があればいただきたいということで、何か皆さんご意見ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。舟橋委員、お願いします。

【舟橋委員】

20歳で開催したいということについての意見をお尋ねしたいという発言でしたので私なりの思いを少しお話ししたいと思います。アンケートの結果にもあるように、特に18歳というのは受験の時期であり、そのことがやはり一番きつい事情だと感じます。ですから20歳での開催に私は賛成します。

ただ、私自身がこの小牧市で成人式に出席したときのことを思い出すと、そのときの大きな行政側からのアプローチというのは選挙のことだったと思います。選挙権を持つということでの、投票行動を促す意図が結構感じられましたので、それをもし意図とするとなると、18歳になるのかなという思いもあります。そのあたりのことは行政側としてはどのように考えているのか。つまり、成人式を開催する趣旨といいますか、目的というあたりのことを行政側ではどのように考えているのかということが影響するのではないのかと思いました。以上です。

【矢藤会長】

何か事務局からございますか、今のご意見に対して。

【事務局】

ありがとうございます。成人の日というのは大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます日ということが明記されております。大人になったという部分を、何をもって大人になったと自覚するのかという判断、解釈がとても難しいところになります。今委員が言われましたように選挙権については18歳になりますが、喫煙や飲酒といったものはまだ20歳のままということもありますし、大人として扱われるのは20歳ではないかという意見が成人式の運営委員の意見や、今回のアンケート結果からも読み取ることができましたので、20歳を大人とするという形で市では進めていきたいと思っております。以上です。

【矢藤会長】

その他ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

この報告事項については、これで終わらせていただきます。

全体を通して、その他何かご発言ございますでしょうか。よろしいですか。

(挙手する者なし)

それでは、特段ご発言もないようなので進行を事務局にお返しします。

【事務局】

委員の皆様、本日も慎重なご審議ありがとうございました。

それでは、3. その他の(2)をご覧ください。今後の予定について説明させていただきます。

第3回につきましては10月24日木曜日14時から、市役所本庁舎6階601、こちらの会議室での予定となっております。

第4回、第5回についてはそれぞれ記載のとおりであります。冒頭でお伝えしましたとおり、矢藤会長の異動もありまして、第5回については前回までにお伝えをさせていただいた日程を変更させていただいておりますので、再度ご確認のほどよろしくをお願いいたします。これまでは25日でありましたものが26日となっております。

各回の開催前にはまたご案内、そして資料の送付などございますのでよろしくをお願いいたします。

最後に、交通安全についてのお願いです。猛暑が続き、太陽が照りつける時間も長く、昼の時間の長い時期が続いておりますが、夕暮れ時になりますと気がつかないうちに運転に注意が必要な薄暗さとなっていることもあるかと思われまます。皆様におかれましても暗くなる前の早目のライト点灯など、交通安全には十分お気をつけくださいますようお願い申し上げます。

それでは、これをもちまして令和元年度第2回小牧市こども・子育て会議を閉会させていただきます。本日もありがとうございました。